

日本赤十字九州国際看護大学/Japanese Red
Cross Kyushu International College of
Nursing

日本赤十字社救護看護の歴史と災害看護教育の課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 日本赤十字九州国際看護大学 公開日: 2013-01-17 キーワード (Ja): 日本赤十字社, 看護教育, 災害看護, 災害救護 キーワード (En): 作成者: 山本, 捷子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15019/00000138

著作権は本学に帰属する。

日本赤十字社救護看護の歴史と災害看護教育の課題

The History and the Issue for Disaster Nursing Education
in the Japanese Red Cross.

山本 捷子
Shoko Yamamoto

日本赤十字九州国際看護大学
The Japanese Red Cross Kyushu International College of Nursing

Key words : 日本赤十字社 看護教育 災害看護 災害救護

要旨

日本赤十字社は、120年余にわたり、もともと戦時救護ならびに天災時救護のための看護婦を養成してきた。戦前は日本が関係した戦争時に傷病兵や捕虜の救護を行ない、濃尾大地震や関東大震災においても災害救護を行なってきた。戦後は、日本赤十字社法の元に国内の災害ならびに国際赤十字の一員として ICRC や国際赤十字・赤新月社連盟の調整の元に、紛争地や被災地で救援活動あるいは保健衛生の向上に貢献している。その活動の歴史を振り返り、現在の日本赤十字看護教育における災害看護教育の課題を考察した。特に、災害に対する人々の関心の高まりや人権意識が強くなった現在、また複合災害が頻発する国際社会において活動する際に求められる看護実践能力や態度について、問題と解決の方策を探るべく私見を述べた。

はじめに

日本赤十字社の救護看護婦養成は1890（明治23）年より始められ、120年余にわたって、数多くの看護師を輩出し、戦時ならびに災害時救護に大きな活躍をしてきた。ところが、1995（平成7）年の阪神淡路大震災以後の看護界には災害看護に対する関心が非常に高まりを見せ、その中で「日本赤十字社の災害看護の活動は長い歴史をもっているにもかかわらず、看護界に通じるようには一般化されていない¹⁾」という痛烈な批判をあげた。日本赤十字社（以下「日赤」と略す）の歴史を踏まえ、現実教育にあたる時、それは確かに的を射た批判であると痛切に思わざるをえない。そこで、日赤救護看護婦の養成（教育）と活動の歴史を元に、今日の災害救護の現状から日赤の災害看護教育のあり方に関して考察してみた。

1. 救護看護婦養成と活動のはじめ

日本赤十字社は、1877（明治10）年の西南戦争時に戦時救護のために佐野常民らによって創設された「博愛社」を前身としている。1886（明治19）年には有事に備えて救護員を養成するために東京の麹町（明治24年に渋谷に移転）に博愛社病院を開設した。日本政府はジュネーブ条約に加盟して「博愛社」は「日本赤十字社」と改称し、1890（明治23）年より救護看護婦養成を開始した。

最初の日赤の看護婦養成の主旨は、養成規則第一条に「本社看護婦養成所ヲ設ケ生徒ヲ置キ卒業後戦時ニ於テ患者ヲ看護セシムル用ニ供ス」²⁾とあるように、戦時救護看護を目的としていた。それはアンリ・デュナンが提唱して1864年スイスで発足した国際赤十字に倣ったものでもあり、当時の西欧列強諸国が帝国主義によってアジアへ進出していた国際情勢と、我が国が近代国家へ歩みだした時代に対応したものであった。1870（明治3）年の徴兵規則公布以後の軍隊整備とともに、日赤救護看護婦の養成も国策の一環であったと考えてよい。

ところが、養成開始の翌年1891（明治24）年に濃尾地震が起こった。そこで東京の日赤病院で働いていた「従来看護婦」と養成中の第1回看護婦生徒が救護班として派遣され、岐阜県大垣や名古屋地方の救護所で活動した。救護看護婦としての初めての活動であったが、その経験から1893（明治26）年に養成規則を「戦時又ハ天災ニ係ル傷病者ヲ看護セシムルモノトス」³⁾と改め、天災時看護が加えられた。

さらに同年には広島、大阪、京都支部でも救護看護婦の養成が始まり、明治30年代には各県の日赤支部で病院開設と看護婦の養成が行われるようになった。その背景には日清戦争（明治27、8年）、日露戦争（明治37、8年）がある。

2. 第二次世界大戦前の戦時救護

まず、特筆される救護活動は、1894（明治27）年の日清戦争開始にあたり、広島衛戍（陸軍）予備病院への派遣であった。東京駅頭での白衣の看護婦は「白衣観音」と崇められ、実際には戦地に行かなかったにもかかわらず、そのイメージから「婦人従軍歌」が作られ、若い女性だけでなく世間一般に「日赤看護婦は女性の身でも兵隊同様に従軍し、お国のために奉仕できる」と認知されるようになった。日清戦争時には、広島の衛戍（陸軍）予備病院や東京の日赤病院で傷病兵や清国捕虜の看病を行った。

次いで1904年の日露戦争では中国大陸の大連の病院、広島や佐世保などの病院や松山捕虜収容所で、日露両国の傷病兵看護を行った。また1900年北清事変に際し造られた病院船（博愛丸、弘済丸）で大陸から広島間への輸送中の救護が初めて行われた。日露戦争中の負傷者約63万人（うち死亡・行方不明者は約5万人）に対し、日赤の派遣救護員は5170名（うち看護婦長は300名、看護婦1866名）であった。⁴⁾

第一次世界大戦（1914、5年）には、イギリス、フランス、ロシアへ応援の救護班が派遣された。中国大陸青島と広島間の病院船ではイギリス兵や、ドイツ兵捕虜の救護を行った。続いてシベリア出兵（1918年）ではウラジオストックの救護病院や兵站病院でチェコスロバキアの負傷兵看護を、樺太の診療所や婦人病院では民間人の診療看護も行っている。

さらに1931（昭和6）年の満州事変以後、1937（昭和12）年からの日中戦争、1941（昭和16）年からの太平洋戦争と、1945（昭和20）年に第二次世界大戦が終るまでの15年間には、国内の陸海軍病院はもとより、中国各地、東南アジア、西太平洋諸島の兵站病院、病院船輸送などに派遣され、戦時救護に従事した。特に昭和16年以後にアジア各地に派遣された日赤救護看護婦の数は約3万5千人に上る。

第二次世界大戦中の救護には日赤だけでなく、陸海軍病院、大学病院、聖路加病院などの私立病院からも派遣されているが、日赤看護婦は陸海軍病院にも派遣されリーダー的役割をはたした。

太平洋戦争中には激しい戦況のビルマ（現ミャンマー）やフィリピンでは、日本軍とともに前戦移動を余儀なくされ、戦闘の犠牲になった看護婦も多い。また満州（現、中国東北部）派遣の救護看護婦の中には、終戦後も中国大陸にとり残され、内戦に巻き込まれて1953（昭和28）年まで中国共産軍の看護婦として働いた例もある。⁵⁾

日赤の戦時救護は、陸海軍の軍属として軍隊付きでわが国の兵士の医療看護に当たると同時に、ジュネーブ条約加盟国として日清・日露戦争中には清国やロシア傷病兵捕虜の看護、あるいは第一次世界大戦中のヨーロッパへの応援、太平洋戦争中も台湾やフィリピンで連合軍捕虜の看護を行なっている。日赤が人道的支援活動の組織であり、対象者も医療班も国境を越えていることは昔も今も変りはない。

3. 戦前の天災時（自然災害）救護

前述した1891（明治24）年の濃尾大地震に始まり、記録に残されている大きな災害には、1896（明治29）年の三陸大津波災害には東京から宮城県・岩手県へ、1923（大正12）年の関東大震災には各県支部から東京へ派遣されて活動した。第二次大戦中の1945（昭和20）東京大空襲、その他各地の空襲時には、その支部病院の日赤救護班が活動した。特に1945年8月の広島・長崎の原子爆弾による被爆医療にも、内地に残った看護婦や生徒が粉骨碎身の活躍をした⁶⁾。

4. 戦後の救護活動

1945年第二次世界大戦以後は、軍隊組織は解体され、いわゆる戦時救護は表だっては存在しないが、朝鮮戦争中（1950年）には応召されたとも言われている。1952（昭和27）年以後は警察予備隊（現自衛隊）が創設され、戦前の日赤に代わる役割りをとっているが、海外紛争地域へ自衛隊衛生部隊が派遣されたのは2004（平成16）年が最初である。戦後の被占領時代の日赤看護婦の活動では海外からの復員兵や民間人の引揚援護事業や、国鉄主要駅に置かれた旅行者用救護所「日赤ハウス」における救護活動が特筆される。勿論、戦前から設置されていた各県支部の日赤病院は地域の重要な医療機関であり、日赤看護婦は貴重な存在であった。

日赤の戦後の災害救護活動は、各地に毎年のように発生する豪雨や台風による水害、地震、津波、火山噴火などの自然災害だけでなく、大火災や爆発事故、大規模交通事故、政治的テロなどの人為的災害に際して、各県の日赤支部救護班が担当する。

最近で特記される経験は、1995（平成7）年1月の阪神淡路大震災である。被災者約4万人、被害棟数247486棟、死者約6千人という大災害であったが、日赤は全国ネットを活かして2か月半に981班（5959人）の救護班を送り38359人の傷病者を手当した。

その前後の災害には、伊豆大島三原山（1986年）、雲仙普賢岳（1991年）、北海道南西沖地震（1993年）、三宅島・新島や有珠山噴火災害（2000年）における救護所や巡回診療による被災者救護がある。有珠山噴火災害の被災者救護では「心のケア」が組織的に行われるようになったことが注目される。

人為災害としては御巢鷹山日航機墜落事故（1985年）や東京地下鉄サリン事件（1995年3月）、福岡空港ガルーダ航空機事故（1996年）、東海村JCO放射線臨界事故などがある。

5. 戦後の国際救援活動

国際的な救援活動には、赤十字国際委員会（ICRC）の調整による紛争地域の緊急医療活動と、国際赤十字・赤新月社連盟の調整による自然災害、あるいは保健衛生普及活動がある。さらに紛争と自然災害が複合する状況での復興期の支援、あるいは二国間開発協力事

業がある。被災地の救護所で、隣国の難民キャンプや臨時病院で、母子保健センターや地域で、外国赤十字社や地元のスタッフと協働して、被災者の医療、病院管理の改善、保健医療・公衆衛生の向上のために活動している。医師、看護職や調整員、特殊な技術者（義肢製作者など）が派遣され、赤十字の枠の中ではあるが、いずれにしても国際的人道援助機関の一翼を担って活動している。

紛争地域に日赤が派遣した最初の例は、1960年のコンゴ動乱時の医療班派遣であるが、その後は1970年代後半以後、ベトナム戦争後のインドシナ難民、カンボジア難民、パキスタンのアフガン難民、エチオピアやスーダンの干魃・難民、ルワンダ内戦によるザイールなど大量難民、湾岸戦争、クルド難民、コソボ紛争（1999年）やアフガニスタン（2001年）、東ティモール医療復興救援（1999～2003年）など枚挙にいとまがない。

自然災害の救援では、アジア・太平洋・中南米諸国の火山地震災害へ、たとえばメキシコ地震（1985年）フィリピン・ピナツボ山噴火（1990年）、コロンビア地震復興後（1999年）、トルコ地震（1999年）、台湾地震（'99～2000年）インド地震（2001～'03年）やイラン南東部地震（2004年）に際して、地理的に近いため、最近ではERU（緊急救援ユニット）を携えて被災地へ緊急救援に赴いている。

開発途上国の保健衛生普及事業としての二国間協力の例として、ネパールの水道供給事業（'83～）、カンボジアの母子保健センター開設と維持活動などへ看護婦、助産婦が活躍した。2003年からはインドネシアにおけるHIV／エイズ対策事業が加わっている。

近年は、難民キャンプや病院においても、その現地スタッフが医療保健活動が自立的にできることを目標に、スタッフの教育や管理体制の改善への指導が派遣された看護師の主な任務へと変化してきていることが特徴である。

6. 戦前の救護看護婦の養成

さて、1890年開始以来、日赤の看護婦養成は有事に備えるためであるから、日常は病院勤務生徒として病院における診療介補や病床看護の実践力そのものが訓練された。さらに、戦時救護に必要な知識技術として赤十字事業、陸海軍の制規及び衛生勤務の要領、救急法、消毒法、包帯法、外傷、伝染病、傷者担架運搬法などは日赤救護看護婦の特殊な学習内容であった。支部養成も共通した内容で行われた。

また1907（明治40）年からは婦長候補生養成が始まり、病棟・救護班における婦長の管理業務と看護婦業務の分担が明確にされた。

全寮制の日常生活で厳しい礼儀作法がつけられ、病院勤務（実習）では先輩の行為を見て学ぶ徒弟制度教育であった。あるいは精神教育の面においては「救護員十訓」が日赤看護婦のバックボーンとなった。それは博愛親切に始まり、誠実勤勉、忍耐寛裕、克己、紀律、勇敢、敏活、質素、温和など20の徳目にまとめられており、それを日々に唱え、態

度行動を律する基準となって、日赤看護婦の独特の精神性を育てた。

7. 戦後の日赤の看護教育と災害看護教育の特徴

1945（昭和20）年の敗戦後に、GHQの指導によって日本の看護制度と教育の改革が行われ、他の国立や私立の看護婦教育機関と同じように、日赤の養成所も看護婦の教育機関となった。ただし、日赤中央病院救護看護婦養成所は日本赤十字女子専門学校となり、一方、支部の養成所は高等看護学院となった。

1952（昭和27）年に日本赤十字社法が成立し、日赤は国の災害救助機関となり、そのために「赤十字看護婦の養成」という役割を併せ持つようになった。日赤女子専門学校は日赤女子短期大学（後に中央女子短期大学と改称）になった。短大・高等看護学院ともに「赤十字概論」「日赤救急法」と「災害救護」が教育され、「日赤救護員証」が与えられた。これは、授業時間数の多少の変更はあるが、現在の看護専門学校でも同じである。

1986（昭和61）年に日赤中央女子短期大学は日赤看護大学へ改組され、大学の教育方針から「赤十字概論」は講義されているが、「災害看護」の科目は設定されていない。

8. 日赤の災害看護の教育に関する問題と対応

日赤は長い災害救護の歴史があり、国際的にも他に類を見ない数多い活動をしてきた。現在も行っている。然るに何故、日赤の災害看護が一般化できず、誇りをもって表明できない、あるいは、看護界に認知されえないのだろうか。筆者が赤十字災害看護研究会を立ち上げてから5年が経過し、歴史と現況から、以下のような考えをもつに至ったので、十分ではないが考察の一端を述べたい。

1) 災害救護・救援の経験は多いが、災害看護学を構築する基盤になっていない。

まず、研究を進めていくための資料が少ない。国内の災害救護では、救護班要員は勤務中に突然に出動指令を受け、急遽被災現場に赴き、過酷な状況下で活動し、終了すると再び日常の勤務に戻る。活動報告書を提出するが、状況説明と反省文にとどまってしまう。疲労状態の中では、めまぐるしく過ぎた日々の状況を分析的に振り返り、次に役立つような課題や改善策を導き出すことは十分にできないのであろう。救護班要員その人の貴重な体験は一回性に終わってしまうのである。最近、ようやく大規模災害の体験はまとめられるようになった。せつかく書かれた支部の救護活動報告書や国際救援の報告書は、どこかの棚に保存されたままになっているようである。別の研究者にも提供され、活用できるような様式や処理、活用のシステムの改善が必要ではないだろうか。

2) 任務完了後の体験者同士のデブリーフィングDebriefingの大切さ。

救護者のメンタルケアの一環でもあるが、終了後のデブリーフィング、話し合いの

中から、活動や組織の問題が発見される。また記録が分析されていくことによって、赤十字ならではの災害看護セオリーが導き出されていくものと考えられる。すなわち、国内外の赤十字救護・救援活動の種類と場、問題に対応して、どのような能力が必要とされるか、その学習方法など、災害看護学の理論構築が可能になるであろう。また必要な態度や理念はいかにして育成すべきかなど、後述する基礎教育の標準化や、現任教育との連携の指標も明らかにされると思う。

3) 基礎教育における「災害看護(学/論)」教育の差

各支部や病院の規模に準じて救護班が常置されており、2003年度には全国に474箇所の救護班が常置されている。1999(平成11)年度より赤十字病院勤務者の研修と、救護班要員認定制度が規定化された。救護班要員の看護職は卒業後3年以上の看護師であるが、赤十字系ではない看護教育機関の卒業生には、赤十字概論(8時間)、赤十字の現況(2時間)、災害救護論(12時間)、最近の災害救護活動の現況と課題(2時間)日赤救急法(20時間)、災害救護演習の合計60時間が設定されている。日赤看護専門学校等で既習の場合、「赤十字の現況」と「最近の災害救護活動の現況と課題」および災害救護演習(2時間)以外は免除される。赤十字看護専門学校ではどの学校でもほぼ共通した災害看護論や、支部や病院の救護演習とタイアップして救護演習を体験しているからである。

しかるに、看護教育の高等化が進み、2004(平成16)年現在、学校法人日赤学園系列の大学は5校、短期大学3校となった。看護専門学校の教育は漸次閉校され、2004(平成16)年には24校となり、支部ごとに養成しなければならない「赤十字看護師」は、支部ブロックの大学へ委託されるようになっていく。

そこで問題となることは、大学・短大の8校の災害看護学教育の取り組みの違いである。「災害看護」の授業は、各大学・学校の教育方針・カリキュラムに応じて、科目を設定して60時間の学校、45時間あるいは15時間を必修としている学校、選択科目にしている学校というような違いがある。卒業後に赤十字看護師になるかならないかは学生の選択であるから、各大学の科目設定のしかたは同じでなくてもよいが、災害看護論で押さえるべき知識や技術は、共有化しておく必要があるだろう。

そして、卒業生が勤務することになる支部/病院と連絡しあって、災害看護に関する学習内容に一貫性をもたせる努力が必要であろう。

4) 国内外の社会の変化と災害看護に求められる能力と果たすべき役割の変化に対応した基礎教育だろうか。

1945年を境に、明治時代からの日赤救護看護婦の戦時救護を行う役割は終わった。しかし第二次世界大戦後の50年間の情勢は、東西冷戦、南北間の経済格差を経て、民族・宗教対立による武力紛争は絶えることがない。また工業化が遠因か、異常気象による

広範囲の旱魃や洪水、難民・避難民、飢餓や健康障害の増強という悲惨な状況は悪循環している。21世紀に入り、災害の原因や被災状況は複雑になり、開発途上国では被災者・被災国のニードはさらに多様に、かつ著しく増大している。

この地球上から武力紛争や戦争、あるいは自然災害がなくなる限り、赤十字という組織は存在するであろう。日赤看護師は、人道的救援を行う国際赤十字の一員としてもジュネーブ条約に基づいて諸外国の人々（expatriate）と協働する能力をもつことが求められる。そこでは「人道」の実践化、生活化が重要になる。

また、国内では阪神淡路大震災以後、災害への関心は高まり、権利意識や安全への希求は強まる一方である。ことに「こころのケア」や、防災教育など、従来の日赤救護班が果たした phase 1 あるいはⅡ段階の対応能力だけでは十分とはいえない。

国際的視野をもち、また災害サイクルのどの段階にも通用する看護実践能力が要求される。以上の内容をもった災害看護論を現在の15時間で果たすことは到底無理なことである。現在の4年制課程で修得できる看護実践能力、すなわち、アセスメント—援助すべき問題と対策—実施—評価のサイクルを土台にして、災害看護論／学で教授すべき内容の精選と、効果的な教育方法を明らかにすることは焦眉の急である。

おわりに

災害看護は、通常の感染症や生活習慣病という個人あるいは保健対策で予防できる健康障害とは異なり、一度に大多数の人が同じ現象の中で、心身ともにまた社会的経済的に大きなダメージを受けるものである。ゆえに、幅広く、共感をもってケアに当たらなければならない。物資人材共に限られた中で、人命を助け、苦痛軽減を最優先に緊急救援をする災害看護能力を育成するには、伝統的な施設内看護実践能力だけでは十分にこたえることはできない。高度な看護教育が必要になるであろう。われわれに課された課題は大きく、今後とも研鑽と問題解決に取り組んでいきたい。

{引用文献}

- 1) 南裕子監修「災害看護学確立に向けて」看護 1996 Vol. 4、p.85 日本看護協会出版会
- 2) 日本赤十字社「日本赤十字社社史稿」第6、7、8、9巻
- 3) 前掲書2)
- 4) 亀山美知子 近代日本看護史 戦争と看護 p.67 ドメス出版、1984年
- 5) 宮下美代子 あしたなき春秋—八路軍と行動を共にして、日本看護協会出版会、1979年

- 6) 守屋ミサ 従軍看護婦の見た病院船・広島、農文協 1998年
- 7) 大嶽康子 病院船野戦病院、日本看護協会出版会 1979年復刻版（病院船初版は昭和13年女子文苑社刊、野戦病院は昭和15年主婦の友社刊行）

{参考文献}

- 1) 日赤中央女子短期大学史研究会「日本赤十字中央女子短期大学90年史」1980年
- 2) 日本赤十字中央女子短大史研究会「日本赤十字看護教育のあゆみ～博愛社から日本赤十字中央女子短大まで」蒼生書房 1988
- 3) 日本赤十字社、日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌、平成4年
- 4) 「日赤のてびき」刊行会編「人道－日赤のてびき」蒼生書房 1886年
- 5) 吉川龍子、日赤の創始者佐野常民 吉川弘文館 2001年
- 6) 日本赤十字社国際部編「国際救援・開発協力派遣者による最終報告集」1997年
- 7) 亀山美知子、近代日本看護史 日本赤十字社と看護婦 ドメス出版 1984年
- 8) 福田哲子、ビルマの風鐸、叢文社 平成8年
- 9) 山本捷子、戦前日本の「看護思想」の教育に関する研究－日本赤十字社の看護婦養成と女子教育の関連を中心に－ 秋田大学大学院教育学研究科修士論文、平成8年

註：現在は一般的には「看護師」という名称を使用しているが、歴史的にみて「看護婦」と呼称している場合はそのまま使用しました。【例：救護看護婦】

なお、本稿は2001年度より大學研究（04-04）として補助を受けている研究報告の一部です。